

2013年3月22日

各 位

太平洋セメント株式会社

市原エコセメント株式会社の長期休業体制移行について

弊社子会社の市原エコセメント株式会社（千葉県市原市）より、長期休業体制移行の方針が表明されましたのでご報告申し上げます。

当該方針は同社ホームページに掲載された別紙「長期休業体制移行について」をご参照いたします。

以上

【別紙】

2013年3月22日

各 位

市原エコセメント株式会社

「長期休業体制移行について」

弊社は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響により排水に放射性物質が検出されたことから、2011年11月2日、千葉県より工場排水の停止要請を受け、操業を停止し現在に至っております。

都市ごみ焼却灰のリサイクルの弊社取り組みは、資源循環型社会構築の一翼を担うことから、早期の操業再開に向けて関係行政と協議しながらあらゆる方策を模索してまいりましたが、放射能問題を解消する対策の目処がつかず、短期間での操業再開は困難との判断に至りました。

これまで、従前の人員を配備して操業再開に必要な体制を維持しておりましたが、再開の見通しが不確定ななかでこれ以上現状の体制を継続することは、一企業として損益的にも資金的にも限界に達しております。

このような状況下、当社は人員配備体制を解除し、長期休業体制に移行することと致しました。

今後、放射性物質の影響等について、その動向を注視しながら、再開の可能性について関係行政との協議を継続してまいります。

関係各位にはご心配をお掛け致しますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上